

猪名川運動場・空港緑地グラウンド 休場基準

令和8年7月1日より、午前8時の時点で池田市に下表の気象情報や災害情報が発表されている場合、施設は臨時休場となります。
開場後に発令された場合は、発令後に臨時休場となります。

| | 河川氾濫 | 大雨 | 土砂災害 | 臨時休場 |
|---------------|----------------------|----------------|------------------|------|
| 警戒レベル 5 相当 | レベル5 氾濫特別警報 | レベル5 大雨特別警報 | レベル5 土砂災害特別警報 | |
| 警戒レベル 4 相当 | レベル4 氾濫危険警報 | レベル4 大雨危険警報 | レベル4 土砂危険警報 | |
| 警戒レベル 3 相当 | レベル3 氾濫警報 | レベル3 大雨警報 | レベル3 土砂災害警報 | |
| 特別警報 | 暴風・暴風雪・大雪 | | | |
| 警報 | 暴風・暴風雪・大雪 | | | |
| 避難関連情報 発表時 | 緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難 | | | |
| 地震観測 | 池田市に震度5弱以上のゆれを観測した場合 | | | |

- ◆ 臨時休場は確定次第、ホームページにてお知らせします。
- ◆ 台風等による災害が事前に予測される場合は、警報等の発表状況にかかわらず、休場する場合があります。
- ◆ 臨時休場となった場合、施設使用料は徴収いたしません。
- ◆ 当日中に警報等が解除されても、その日は開場いたしません。

利用者みなさまの安全確保のための運用となりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。